2 8 総総企第 号 平成 2 8 年 月 日

東京都知事 小池 百合子 様

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員長 髙久 史麿

公立大学法人首都大学東京の平成27事業年度の財務諸表の 知事による承認の際の意見について

標記の件について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第3項の規定に基づき、本委員会は下記のとおり意見を提出する。

記

公立大学法人首都大学東京の平成27事業年度財務諸表については、承認 することが適当である。

2 8 総総企第 号 平成 2 8 年 月 日

東京都知事 小池 百合子 様

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員長 髙久 史麿

公立大学法人首都大学東京の平成27年度残余利益を中期計画で定める 剰余金の使途に充当するに当たっての知事が承認する際の意見について

標記の件について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第40条第5項の規定に基づき、本委員会は下記のとおり意見を提出する。

記

標記の件については、別紙のとおり承認することが適当である。